

- ① 福島県環境創造センター交流棟の展示等を活用して行う学習活動に補助します。
- ② **バス等で移動するために必要な経費**で、学校が所在する市町村ごとの限度額の範囲内で補助します。
- ③ 交通費には**有料道路通行料を含みます**。

補助対象
期 間

2026年_(令和8年)

2027年_(令和9年)

4月6日(月) から 3月26日(金) までに **学習活動を実施するもの**

補助の対象団体

- 学校教育法に規定する福島県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(小学部・中学部・高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程のみ)等が対象となります。
- 学校1校当たり1学年の事業に必要なバスの経費が補助対象となります。

交付申請書など

※申請書の提出期間:学習活動実施日(見学する日)から起算して60日前から14日前まで

実績報告の提出期限:事業完了の日(見学した日)から起算して30日(年度末を除く。)

※見積書等にバス会社の代表者名・消費税の扱いなどの漏れ等が無いよう注意願います。